

一山議員 それでは、通告してありました2点についてお伺いいたします。まずはじめに、救急への対策についてお伺いをいたします。高齢化社会を迎え救急出動が増えている中、救急隊員と病院の医師をIT機器タブレット端末で結び救急搬送時に患者の状況や病院側の受け入れ可否などの情報をリアルタイムで確認できるシステム e-match をスタートさせたところがございます。救急隊員が患者の血圧や脈拍、体温などの身体情報を端末に打ち込むと病院の医師が携帯する端末にもその測定値がリアルタイムで表示され、病院側は患者の事故状況や身体情報を確認して、自分の病院設備で受け入れて治療ができると判断すれば、受け入れ可能のOKサインをチェックをします。すると、救急車から近い順番にサインの付いた病院が表示され、また、緊急手術中などの理由で病院側が受け入れを一時中断する場合は、中断にかかる時間を病院側が選択し、この場合、残り分数が自動的にカウントダウンされ、時間が経過すると受け入れ可能に戻るというシステムで、このシステムの効果について、受け入れ可能病院が明示されるので、救急隊の病院への照会回数を確実に減らせる。また、搬送後の治療状況を病院側が入力するので、救急隊にとっても現場での見立てが正しかったかどうか、体験の蓄積になると強調されております。タブレット端末が配置された救命救急センターでは、電話だけのやり取りよりも患者の状況がイメージしやすくなったとっております。配置するまでは自治体職員が各病院から提供された受け入れ可能の予定状況をまとめて消防本部に伝達し、救急隊はそれを救急搬送時の目安にしてきましたが、予定情報であるため、実際に電話しても受け入れできないケースも度々あったようでございます。本町に配備されております、海部消防組合におきましては現在、救急時には救急隊が携帯電話で連絡を取りながら搬送をしております。先ほども申し上げましたように、電話だけのやり取りよりも患者の状況がイメージしやすく、確実性が高く詳細な情報を得ることができるのではないかと思います。そこでお伺いします。地方と都心との違いや組合組織ということもあるかと思いますが、このように受け入れ可否を一覧で表示され傷病者の状態を医師に速報することができる。消防隊員の判断力の向上にも繋がるように、また、情報共有で命を守るためにも病院と救急隊にIT機器、タブレット端末を配備してはと思いますが、

考え、また、ご見解をお伺いいたします。それから、県外や町外など余所から来て、地名や現在地が分からない人が海部消防に緊急や救急時に携帯電話で119番へ通報した場合、それに係る位置情報を消防本部に通知する。位置情報通知システムは導入されているのでしょうか、されていないのであれば、導入してはと思いますが、ご見解をお伺いいたします。また、外国の人や障害などで言葉や表現がしにくく分かりにくい人などに救急時に状態や意思を聞いたり伝え、知らせたりするために使用されるコミュニケーションボードの配備はできているのでしょうか、できていないのであれば配備に対するお考えも合わせてお伺いいたします。2点目に地籍調査への取り組みについてお伺いします。少子高齢化が進み、その上、若者が町外へと転出する中で、古くから引き継がれてきている宅地や森林の境界や面積、所有者等に関するさまざまな問題が起こっております。それを定めるのが地籍調査であることはご存知のとおりでございます。県によりますと、県内の地籍調査の進捗率は29.5%にとどまり、全国平均の50%を大きく下回っていると言われております。東日本大震災では境界が未確定のため、復興に影響が出た地域があったことなどから、未実施の自治体では早急に準備を進めたいとしております。県は2013年度から2年間は地籍調査を防災事業と位置付け、津波浸水域や活断層帯「中央構造線」周辺で実施主体となる市町村の支援に乗り出すようでございます。県内で調査が完了している自治体は、吉野川市、松茂町、北島町のみで、対象となる3,830km²のうち境界が確定しているのは、1,131km²にとどまっていると言われております。県は、実施には土地所有者が立ち会う必要があるなど手間がかかることがネックになっているのではと推測しております。地籍調査を巡っては、過去の大災害で、調査を終えていなかった地域で境界が不明確になるなどで復興が遅れる弊害が続出しており、阪神大震災では神戸市などで境界が分からなくなる問題が起きたり、東日本大震災の被災3県でも調査終了していなかった地域で、測量などに時間が掛かり復興が遅れがちと言われております。このように地震、津波被害後の復旧の際においても地籍調査所謂、国土調査が実施されていないと道路等の復旧ができないし、遅れる状況も生まれてきます。市町村で調査状況に格差があり、国道、県道、市町村道と管理責任が違います

が、いずれにしても未実施の市町村は早急に実施する必要があると思います。調査費は国が半分、県と市町村が半分、県と市町村が4分の1ずつの負担割合となっておりますが、なかなか進んでいないのが現状でございます。3.11前と後とでは意識を変える必要があるのではないかと思います。地域住民の皆さんが平和に安心して生活していくためにも地籍調査を進めていかなければならないのではないのでしょうか。そこでお伺いいたします。調査は行われていると思いますが、地籍調査の実施状況はどうでしょうか。実施にあたりどのような課題、問題があるのか、また、課題、問題は解消できるのでしょうか。どのように取り組んでおられるのか、それから、今後の計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員の2つのご質問にお答えしたいと思います。まずは救急への対応についてということでございます。病院と救急隊にタブレット端末を配備してはどうかということでございますが、病院と救急隊へのタブレット端末の配備についてでございますけども、現時点では配備できておりません。申しますのも各救急病院と救急隊との連携、あるいは、連絡調整をスムーズに行うためのものございまして、海部消防だけの対応ではなかなかできないということもございます。確かに一人でも多くの患者の方の命を救うためにこのような近代的な設備というのは非常に有効だと考えてございますので、今後、機会を捉えまして、県とも協議の上、整備を考えてまいりたいと思っております。それから、次に携帯からの通報による位置情報通信システムを導入してはどうかということでございますが、事件とか事故に迅速に対応するためには、緊急通報による通報者の発信位置の特定が重要でございます。そのため発信者の位置情報を緊急通報受理期間、例えば、警察でございますとか、消防、送信する機能を持つことが通信事業者には義務付けられております。従いまして、NTTとかKDDIとかソフトバンクさんに問い合わせをすれば、現在でも発信者の位置は特定できますが、現在のアナログ回線ができていますように海部消防

から直接、発信者の位置が特定できるというシステムにはなってございません。これは結構経費も掛かることですので、また、3町で、事務組合で運営していることでもありますので、今後、検討してまいりたいと思っております。それから、コミュニケーションボードの導入、配備についてでございますけれども、現在、海部消防ではメモ用紙などに記入していただくことによって、それに代わるようなことをされているようでございます。議員ご質問のように確かにコミュニケーションボードを使えば、より正確に早く情報の伝達が可能かと思えます。ただ、継続的な経費が必要でございますので、やるとすれば消防さんだけの意見ではなく、3町で今後どのようにやるべきかということを検討していく必要がございますので、機会を捉えまして、そのように検討してまいりたいと思えます。どうかよろしく申し上げます。それから、地籍調査への対応でございますが、実施の状況につきましては、担当課長から詳しく申し上げます。課題は境界、立会が非常に困難であるとか、それから、膨大な資産が必要である。毎年牟岐町におきましても30,000千円ほどの事業費を掛けてやっております。それを20年ぐらい掛かるということもございますので、膨大な予算がいるということもございます。完了までに20年を超える期間が必要ではないかと考えておりますので、そういうところが課題かと思っております。それと、議員が先ほどご説明いただきましたように、昨年、県の方から災害対応として復興のために市街、浸水区域の方からやっていくべきではないかというご意見もいただきましたけども、これまでも境界の確定が困難になりそうな山間部の方からやっていくのがいいのではないかとということで、牟岐町といたしましては、山間部の方から始めておりますので、急に方向転換をするというのは非常に難しいのでございますけども、その辺りを検討してまいりたいと思っております。また、ご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 それでは、一山議員の質問に町長の補足としてと言いますか、

重複になりますけれどもお答えをさせていただきます。まず海部消防の救急状況でございます。平成24年度の牟岐出張所の救急件数を申し上げますと、これは先の常任委員会での資料によるものでございます。議員もご存知のとおりであると思いますが、牟岐町内で出動回数が399回、取扱件数が382件、搬送人数が388人で、内転院搬送が105名となっております。続きまして、救急の対策につきまして、海部消防の担当の方にお聞きいたしました。町長の答弁と重複いたしますが、海部消防における救急病院との連絡につきましては、先ほど町長、議員さんにもありましたが、電話連絡だけで機能しているということであります。それから、IT機器タブレット端末の配備と、それと、携帯電話通報による位置情報システム導入につきましては、費用関係で今のところ海部消防としては人数なり費用対効果を考えると、導入は非常に難しいという状況でございますので、これはあくまで今の現場における考えなので、町長が申されました3町での議会等の協議事項だろうと思っておりますので、町長の方から答弁がありましたように、その議会の方で協議の課題の一つとして提案していただくということはあるのであろうと考えております。それから、また、コミュニケーションボードについてと、外国人ということもありましたが、身体障害者の方にも活用できるということでございます。それらの現状を知っていますし、現在のところメモ筆記で行われているということでございます。一応、今のところ状況だけで報告させていただいて回答とさせていただきます。

枅富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私の方からは、一山議員さんの地籍調査への取り組みについてのご質問につきまして、町長の答弁の補足としてお答えをさせていただきます。まず地籍調査の必要性につきましては、現在登記所に備え付けられている地図や登記簿は明治初期に調査されたものを基礎としております。地図につきましては、位置、形状、面積など現地と合わず地図としての役割を果たしていない状況であるため、一筆ごとの土地につきまして、その所有者、地番及び地目を調査いたしまして、近代的な測量技術を用い、地籍図、地籍簿に取りまとめる

ものでございます。効果といたしましては、公共事業の円滑化、住民間や官民間の土地に係るトラブルの防止、不公平課税の是正、災害等の復旧、行政の効率化、高度化が図られること、また、事業費につきましても、先ほど議員の方からご質問の内容にございましたが、国が2分の1、県及び町が4分の1ずつでございます、個人負担はございません。実施状況といたしましては、牟岐町におきましては、平成23年度より事業を着手しております、牟岐町全体、56.07km²を調査地区といたしまして、事業着手しております。平成23年度は大字内妻字白木地区0.56km²、24年度につきましては、同じく内妻字丸山・島屋敷地区0.72km²を実施しております。調査の進め方につきましては、地区説明会の実施、一筆地調査、これは立会をいたしまして、現地で杭打ちを行います。それから、その後、測量、地籍測定、地籍図、地籍簿作成、登記所送付という流れになっていきます。課題といたしましては、この調査につきましても、境界の確認作業の実施の困難、また、土地等の権利関係の複雑さ、土地所有者の高齢化等によりまして、立会等ができない状況が生まれてくる恐れがあります。どうしても立会できない時には、委任をいたしまして立会をするというような方法、それから、また、筆界特定制度といった制度も活用することが可能ではございます。尚、境界が決まらなければ法務局に提出される地図等につきましても、筆界未定となりまして、調査終了後決定しても、これは個人の間で負担をしまして登記をしなければならないということが起きてきます。それを解消するために地区で現状を良く把握している方に推進委員をお願いいたしまして、境界が分からない方にご助言等をいただきながら、円滑に進むようにご協力をお願いしているところでございます。今後の計画といたしましては、事業品の問題もございますが、牟岐町全体が完了するのは、これから約20年以上は必要ではないかと考えておりますが、本年度に東北大震災の教訓といたしまして、津波等の影響が出ると予測される海岸沿いの市街地につきましても、国主導による都市部官民境界基本調査、これは個人での立会はいたしません、公共の道路、河川等に囲まれた大枠の範囲を測量して図面を作成するという事業を本年度から着手をしております、現在、もう既に牟岐町内でも測量にかかっております。こういう測量の作業を実施して地籍調査の迅速

な推進を図る前段として進める計画が始まっております。町長の答弁にもございましたが、現在の計画は、山側から市街地の方へということですが、状況によっては、これも計画も検討しなければならない可能性もございますが、いずれにしましても土地所有者の皆様方のご協力がなければ進まないということですので、今後とも町民の皆様方、議員の皆様方にもご協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

枅富議長 一山議員。

一山議員 救急につきましても地籍調査につきましても地域住民、また、町民の皆様方が安心して生活できるように、皆様方の生命を守るためにも予算は伴うと思いますけれども、円滑な、また、スムーズに状況を把握しながら解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。